

令和2年2月

ご利用者・ご家族の皆様へ

社会福祉法人 優輝会
恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ
生活相談員 太田 剛介
電話 (095) 828-2910

重要事項説明書の一部改訂について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、恵珠苑デイサービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。

さて、近年の度重なる介護報酬のマイナス改定や食材・光熱費等の高騰及び消費税増税等は、安定的なサービス提供に大きな影響を与えております。

また、利用キャンセル時の取り扱いや緊急時・事故発生時の対応について一部不明確な点がありましたことから、内容についての再検討を行った結果、令和2年4月より下記の通り改訂させていただくこととなりました。

- ① 介護報酬改定（介護職員処遇改善加算Ⅱ⇒Ⅰ変更）
- ② 食事に係る費用の変更
- ③ キャンセルの取り扱いについて
- ④ 緊急時及び体調急変時における対応方法
- ⑤ 事故発生時の対応について

別紙にて詳細内容につきましてご理解・ご同意いただけましたら、大変お手数ではございますが、ご署名・ご捺印ご持参いただくか、ご郵送をお願いいたします。

なお、内容についてご不明な点等がございましたら、何なりとお問い合わせくださいますようお願いいたします。

敬具